

業務委託仕様書

この仕様書は、下関市（以下、「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1. 業務名 旧栗野第一保育園アスベスト含有分析調査業務
2. 業務目的 本業務は、旧栗野第一保育園の解体工事に先立ち、アスベスト含有建材について現場調査および分析調査を実施することを目的とする。
3. 委託場所 下関市豊北町大字栗野 4 8 6 5 番地（別紙 1：施設案内図・配置図）
4. 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

5. 業務内容

（1）現地調査及び検体採取

工事の施工範囲において分析調査を行うため、現地調査及び検体の採取を行うこと。

具体的かつ詳細な調査箇所及び採取後の処理については、監督職員と協議すること。

検体採取にあたっては、所要の防護対策を講じ、周囲へ石綿粉じん等が飛散しないよう粉じん飛散防止剤を噴霧する、採取場所に硬化剤を噴霧する等適切な措置を講じること。

採取を行う技術者には、「石綿含有建材調査者」の資格を有する者を充てること。

・検体数 : 別紙 2 「予定数量一覧表」

・採取面積 : 1 検体につき 1 0 cm²

（2）分析調査

採取した検体について、分析調査を行うこと。

なお、分析調査は定性分析で、「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」（平成 18 年 8 月 21 日基発第 0821002 号、最終改定 平成 28 年 4 月 13 日 基発第 0413 号第 3 号）に基づくものとし、分析にあたっては、計量証明事業の資格認定を有する事業者が行うこと。

（3）結果報告

アスベストの種類、定性分析結果（JIS A 1481-1）、施工写真等の調査結果をまとめた報告書を作成し、履行期間終了の日までに委託者に提出すること。

6. 業務実施及び業務時間

（1）業務実施日

現地調査及び検体採取については、原則、施設の運営に支障の無いよう協議するものとする。

(2) 業務時間

9時～17時

(3) 実施場所

別紙3「予定数量調査個所」のとおり

7. 提出書類及び報告書（成果品）

(1) 着工前に工程表、管理技術者届及びその他監督職員の指示するもの

(2) 完成後に完成報告書（業務写真、分析結果報告書）及びその他監督職員の指示するもの

8. 現場・安全管理

(1) 業務受注後、速やかに現地確認を行い、早期着手、完了に努めること。

(2) 業務箇所における事故及び災害防止の措置を確実に講じること。

(3) 事故または災害が発生した場合は、最善の応急措置を講ずると共に、直ちに監督職員及び関係官公署に報告しなければならない。

(4) 業務発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

(5) 業務中の立会検査は、監督職員の指示によるものとする。

9. その他

(1) 業務のうち、下関市個人情報保護事務取扱要領（平成31年3月1日制定）による安全管理の措置については、別紙4「個人情報取扱特記事項」のとおりとする。

(2) 業務のうち、しものせきエコマネジメントプランに基づく環境に関する特記事項は、別紙5「特記仕様書（環境編簡易）」のとおりとする。

(3) 業務のうち、下関市暴力団排除条例による措置については、別紙6「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」のとおりとする。